

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	7 8	受 理 年 月 日	令 和 2 年 9 月 15 日
件 名	元府営呉竹団地跡地における社会福祉施設の建設等		
要 旨	<p>伏見区舞台町の元府営呉竹団地跡地及び舞台町第一公園には、昭和22年から昭和27年まで戦争孤児を収容する施設、京都府立伏見寮があった。</p> <p>ここでは、心身共により所をなくした戦争孤児たちと京都府の職員が寝食を共にし、手厚い支援が行われた。</p> <p>元々この土地は昭和16年、伏見区在住の篤志家たちが多大な私財を投じ、伏見の福祉事業実現のため、福祉の総合会館とも言える社会館を設立した場所である。この社会館には、医療施設、乳児院、授産施設、図書館、会議室などが併設されており、これを京都府が借り上げ伏見寮とした。</p> <p>昭和25年には、この土地、建物は京都府に寄付され、その後、児童相談所となり、やがて南側の3分の1は京都市が京都府から借り受け公園とし、北側の3分の2は府営呉竹団地となった。現在は府営呉竹団地は取り壊され、その北東の一角に住吉交番が設置されている。</p> <p>このように長い年月にわたり、当該跡地は地域住民の暮らしや福祉に深く関わる大切な場所として機能してきた。</p> <p>ついては、今後も地域住民が共に憩い、暮らしに潤いを与える場所となるよう以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当該跡地に子供、高齢者、障害者を含む地域住民の福祉や文化に関わる公立の施設を建造すること。 2 当該跡地を安易に民間業者、企業に売却しないこと。 3 当該跡地の利用に関して、地元住民、諸団体の声や要望を尊重し、企画、計画を事前に明らかにすること。 <p>なお、本陳情について、署名1,001筆を添えて提出する。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		